

令和5年度 ごみ収集日カレンダー

収集地区 (お住まいの地区の欄をご覧ください)		燃やすごみ (可燃)	資源ごみ	粗大ごみ(大型)		燃やせないごみ(不燃) 有害ごみ
				収集日	申込期限	
市街地区	A	●愛生町 ●曙町 ●旭町 ●東町 ●大町 ●柏木町 ●北町 ●五条町 ●寿町 ●幸町 ●栄町 ●新工町 ●中央町 ●本町 ●弥生西町	月・木	火	A 4月21日(金) 4月14日(金)まで 5月19日(金) 5月12日(金)まで 7月14日(金) 7月7日(金)まで 9月15日(金) 9月8日(金)まで 11月10日(金) 11月6日(月)まで 3月15日(金) 3月8日(金)まで	下記の水曜日 4月 5日 8日 12日 11月 22日 26日 29日 5月 10日 12月 13日 24日 27日 31日 6月 14日 28日 7月 12日 26日 8月 9日 10日 23日 1月 24日 30日 31日 9月 13日 2月 14日 27日 28日 10月 11日 3月 13日 25日 27日
	B	●麻生町 ●下美生 ●錦町 ●日甜町 ●花園町東 ●南が丘 ●南が丘西 ●南が丘東 ●南町 ●元町 ●弥生北町	月・木	金	B 4月18日(火) 4月11日(火)まで 5月16日(火) 5月9日(火)まで 7月11日(火) 7月4日(火)まで 9月12日(火) 9月5日(火)まで 11月7日(火) 10月31日(火)まで 3月12日(火) 3月5日(火)まで	
	C	●青葉西 ●青葉東 ●泉町 ●泉町東 ●一心町 ●東栄西 ●東栄東 ●陸町 ●弥生中央町	火・金	月	C 4月20日(木) 4月13日(木)まで 5月18日(木) 5月11日(木)まで 7月13日(木) 7月6日(木)まで 9月14日(木) 9月7日(木)まで 11月9日(木) 11月6日(月)まで 3月14日(木) 3月7日(木)まで	
	D	●桜木町 ●錦町西 ●西工町 ●西園町 ●西大成 ●西町 ●花園町中央 ●花園町西 ●東めむろ第1 ●東めむろ第2 ●東めむろ第3 ●東めむろ第4 ●美園 ●緑町西 ●緑町東	火・金	木	D 4月17日(月) 4月10日(月)まで 5月15日(月) 5月8日(月)まで 7月10日(月) 7月3日(月)まで 9月11日(月) 9月4日(月)まで 11月6日(月) 10月30日(月)まで 3月11日(月) 3月4日(月)まで	
農村地区	A	●上関山 ●上芽室 ●国見 ●毛根 ●渋山 ●渋山南 ●祥栄 ●新朝日 ●新祥栄町 ●関山 ●高岩 ●中島 ●西土狩 ●西芽室 ●美生(6線) ●美蔓 ●平和 ●報徳 ●報国 ●北明 ●芽室太	金	水	農村地区共通 4月19日(水) 4月12日(水)まで 5月17日(水) 5月10日(水)まで 7月12日(水) 7月5日(水)まで 9月13日(水) 9月6日(水)まで 11月8日(水) 11月1日(水)まで 3月13日(水) 3月6日(水)まで	農村地区A 金
	B	●雄馬別 ●上美生 ●上美生町 ●上伏古 ●北伏古 ●共栄 ●栄 ●坂の上 ●新生 ●新美生 ●大成 ●中伏古 ●西伏美 ●博進 ●東伏美 ●美生 ●明友	土			

※十勝圏複合事務組合「くりりんセンター」の総点検のため、10月9日(月)スポーツの日は町のごみ収集を行いません。また、年末年始の収集は、12月31日～1月3日の間お休みです。

- ごみは分別して指定日の朝8時30分までに指定袋に入れ、最寄のごみステーションに出してください。
- 粗大ごみは、収集日の朝8時までには玄関先へ出してください。
- 毎週日曜日・海の日(7月17日)・スポーツの日(10月9日)・12月31日から1月2日までは、十勝圏複合事務組合「くりりんセンター」への自己搬入はできません。

次の祝日・振替休日は収集します。

4月	29日(土)	昭和の日	11月	3日(金)	文化の日
	3日(水)	憲法記念日		23日(木)	勤労感謝の日
5月	4日(木)	みどりの日	1月	8日(月)	成人の日
	5日(金)	こどもの日	2月	12日(月)	振替休日
7月	17日(月)	海の日		23日(金)	天皇誕生日
8月	11日(金)	山の日	3月	20日(水)	春分の日
9月	18日(月)	敬老の日			
	23日(土)	秋分の日			

ごみの分別などについて分からないことや、粗大ごみのお申込は 芽室町環境土木課生活環境係 ☎0155-62-9726へ

分ければ**資源** 混ぜれば**ごみ**

ごみの分別・資源化にご協力を!

不要になった小型家電を無料回収しています

町では、不要になった小型電子機器などを無料で回収しています。

小型家電製品、電子機器に含まれる有用金属(レアメタル)などの資源を確保するため取り組んでいるものです。

役場窓口で直接引き取っていますので、担当までご持参ください。また、持参できない方については担当までご連絡ください(回収に伺います)。

※家電リサイクル法の対象機器(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は対象外です。

※パソコンモニター(ブラウン管、液晶)は対象外です。



リサイクルに出す時のご注意

- ・電池を使用しているものは、電池を取り除いてから出してください。
- ・ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD、ブルーレイディスク等の記録媒体は対象外です。
- ・パソコンのデータや携帯電話のメモリーなどの個人情報には確実に処理されますが、可能な限り消去してから廃棄してください。



燃やすごみ

医療用の注射器



医療用の注射器は、処方された医療機関で引き取ってもらうか、必ず針にキャップをし、**半透明の袋**に「注射器」と書いて出してください。

燃やせないごみ・有害ごみなど

電池・蛍光灯・水銀 体温計・ライターなど

それぞれに分別し、**半透明の袋**に「有害ごみ」と書いて出してください。



カミソリ・ひげ剃り・ カッターナイフ・ハサミ・ ガラス・陶器など

危険防止のために新聞紙などで包み、**燃やせないごみ袋**に「危険」などと書いて出してください。



資源ごみ

トイレtpペーパーの芯

トイレtpペーパーやラップの芯は、『容器包装類』ではないため、資源ごみに出すときは、色付きの袋には入れずに、芯だけを透明または半透明の袋に入れるか、雑誌類に挟んで出してください。

雑誌類の間に挟む



芯だけをまとめて袋に

スプレー缶

スプレー缶は中身を全部出し切って、穴を空けずに透明または半透明の袋に入れて出してください。ただし、**塗料ラッカー**だけは、穴を空けて中身を布などに吹き付けて出し切り、**燃やせないごみ袋**に入れて出してください。



燃やせないごみ

ダメ!二重袋



資源ごみを回収するとき、必ず内容物を確認しています。その際、異物や危険物が確認できず、処理施設で作業に困難をきたします。**他の袋に入れず、直接資源ごみの指定袋に入れてください。**

町内会等の資源回収をご活用ください

新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・びん類・缶類は、町内会や行政区などの資源集団回収を、ぜひご活用ください。

※町では、町内会や行政区などに対して1kg当たり5円の助成を行っています。

※詳しくは「ごみ分別の手引き」をご覧ください(ごみ分別に関して変更が生じた場合、「すまいる」誌上などでお知らせいたします)。

お問い合わせ先 芽室町環境土木課生活環境係 TEL 0155-62-9726